

第6章 具体的な計画づくりに向けて

公園坂通りの上位計画での位置づけや公園坂通りの現況・課題を踏まえ、幅員構成や交通動線など道路そのもののあり方や、魅力ある空間とするための歩道やまち並み景観のあり方など、事例を示しながら、整理・検討してきました。その中で、幅員構成など道路のあり方については、公園坂通りの役割である歩行者が安全に安心して行き交うことができる道路という視点で、事例以外にもさまざまなプランが考えられます。

今後、公園坂通りを整備する際には、今回の検討事例を活かし、実行性のある望ましい道路空間とするための具体的な計画づくりを地域住民や関係機関と調整しながら進めていく必要があります。

6 - 1 手賀沼公園・久寺家線との一体的整備

(1) 手賀沼公園・久寺家線の早期整備

国道6号や国道356号と手賀沼ふれあいラインを結ぶ手賀沼公園・久寺家線は、事業完了に向けて懸命な用地買収の努力を続けています。引き続き、地権者をはじめとする関係者の協力を得て、早期完了をめざしてまいります。

また、公園坂通りは、手賀沼公園・久寺家線の整備に合わせ、現在の手賀沼ふれあいラインから手賀沼公園・久寺家線へ接続箇所が変わります。手賀沼公園・久寺家線の整備にあたっては、公園坂通りと手賀沼公園・久寺家線が持つ機能や交通動線の変更について十分に説明しながら進めていく必要があります。

(2) 実行性のある計画づくり

公園坂通りの整備は、手賀沼公園・久寺家線の事業完了・供用開始後になります。現状では、手賀沼公園・久寺家線の事業完了の目途がたたないことから、公園坂通りの整備時期は未定です。しかし、手賀沼文化拠点整備計画の実行計画では、他の事業との整合を図りながら、おおむね平成27年度を目途に整備する目標を掲げていることから、手賀沼公園・久寺家線の進捗状況を見据えたうえで、具体的な整備計画とその後の本格的な整備が連続するよう時期を設定する必要があります。特に、事業費については、国土交通省の補助金である、まちづくり交付金を活用するため、都市再生整備計画に位置づけ、手賀沼文化拠点整備計画の他の事業と一体的に進めていく必要があります。

6 - 2 多様な視点からの計画づくりの必要性

(1) 車両交通の手賀沼公園・久寺家線へのシフトの確認

地区幹線道路として我孫子地区の交通ネットワークを担う手賀沼公園・久寺家線の整備によって、車両等の交通動線がシフトし、公園坂通りの交通量が大幅に減少することが見込まれます。具体的な計画づくりにあたっては、車両や歩行者の交通量を把握する必要があることから、交通動線がどの程度シフトし、交通量がどのように変化するのか、的確に把握することが重要です。

(2) 社会実験による検証

今回の検討では、公園坂通りの現況や課題を踏まえ、複数のプランを提示しました。それぞれの案に長所と課題があると想定されます。確実な道路計画と実行性のある道路整備を行うためには、手賀沼公園・久寺家線の供用開始後に、交通量の推移を確認し、社会実験を実施して、歩道の幅、車の通行形態のあり方と速度抑制方策、市道18-021号への影響などについて検証することが有効であると考えられます。



東京都目黒区の事例



鎌ヶ谷市の事例（出典：国土交通省 社会実験の推進）

(3) 安全な歩行者動線の確保

公園坂通りの現状における最大の課題は、歩道の幅員が狭く、しかも歩きづらい形状である、歩道がない部分があるなど、安全な歩行者空間が確保されていないことです。具体的な計画づくりの中では、何よりも歩行者の安全性を十分に確保するための検討が必要です。そのためには、車の交通動線が手賀沼公園・久寺家線へシフトすることに合わせ、公園坂通りを通行する車の速度を確実に抑制し、通過車両を排除する方策についてもさらに検討していく必要があります。加えて、駐停車についても地域の実情に合わせた対策を検討する必要があります。

なお、歩道の危険性について、手賀沼公園・久寺家線供用後の公園坂通りの整備までの間は、部分的な改修に努め、少しでも危険性を解消していきます。

(4) 歩いて楽しいにぎわいのある通りへ

公園坂通りは、我孫子駅から手賀沼公園周辺や歴史的・文化的なポイントへ歩行者を導くシンボル道路です。また、手賀沼や歴史的資源を活用したまちづくりに欠かせない道路です。

そのため、安全に歩けるだけでなく、楽しみながら歩く、あるいは、歴史や文化に思いを馳せながら歩くことが楽しい道路とすることが重要です。特に、歩行者を中心とした道路としての役割をイメージしやすくするとともに、公園坂通りへの関心や愛着を深めるために、わかりやすい整備コンセプトを設定することも重要です。

また、魅力ある空間とするため、今回の調査検討でも、路上施設として縁石・防護柵、標識、公共サイン等の考え方のほか、歩道の幅員に応じて植栽や無電柱化についても提案しています。また、道路空間として重要な沿道景観にも配慮が必要となります。公園坂通りは、地区の幹線道路、シンボル道路、生活道路といった多くの機能を有しており、現状では統一的な沿道景観が形成されていません。今後、景観協議会といった制度も活用し、公園坂通りにふさわしい沿道景観の形成に向けた検討を進めていく必要があります。

公園坂通りは、主に西側沿道に店舗が立地しており、手賀沼と密接な関わりをもつ飲食店などがあります。特色ある店舗なども歩いて楽しい通りの大切な要素です。今後は公園坂通りにふさわしい、にぎわいの創出を検討し、地域の方々と行政が一体となって魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

6 - 3 沿道住民等との合意形成の確保

公園坂通りは沿道生活者やこれを唯一のアクセス路とする周辺の生活者にとって、欠くべからざる生活道路です。そのため、今回検討した内容を含め、具体的な計画づくりを行う段階では、沿道住民等との合意形成が何より大切です。特に、一方通行案については、その整備の段階で道路管理者（警察）との調整や沿線住民等の同意が前提条件となることから、十分な合意形成を図りながら、計画づくりを行う必要があります。

6 - 4 庁内の横断的な連携体制の確保

公園坂通りは我孫子市にとって重要なシンボル道路であり、多くの市民からもその整備が待ち望まれています。上位計画等に位置づけられた公園坂通りのあるべき姿を実現するためには、道路整備の中心となる道路課だけではなく、良好な景観形成を推進する景観推進室、商業活性化支援事業を行う商工観光課のほか、中心拠点で実施される他の事業や文化拠点整備計画など関連する事業に関わる課が十分な連携をとりながら進める必要があります。

6 - 5 安全なまちづくりに向けた課題

公園坂通りを挟んだ緑、白山地区は既成市街地として古くから住宅地が形成されてきました。また、まとまって残っていた畑地などは、立地条件の良さもあって、ほとんどが宅地化されています。しかし、地形上の関係もあり、狭あい道路が多く、道路ネットワークが十分に形成されているとは言えない状況です。そのため、火災発生時の緊急車両の安全な走行も困難な状況です。

公園坂通りの具体的な計画づくりの重要性と同時に、安心して暮らすことができるまちづくりに向けた取り組みも重要です。